令和7年度 授業改善を図るための全体計画

- ○教育基本法
- ○学校教育法
- ○学習指導要領
- ○東京都教育ビジョン
- ○おおた教育ビジョン

教育目標 進んで学ぶ子 思いやりのある子 健康な体をつくる子

大田区立東糀谷小学校

- ○学校、地域の実態
- ○地域や家庭の願い
- ○期待される児童像

各教科の指導の重点

- ・児童が「やってみたい」「できた」「もっとやってみたい」 と思える授業の工夫
- ・基礎的・基本的な学力の定 着を図る学習指導

総合的な学習の時間の指導 の重点

・協働的に問題解決を進め る深い学び

おおたの未来づくりの

指導の重点

- ・地域のパートナーとの連携
- ・自ら学習課題を設定

進路指導の重点

- ・キャリアパスポートの活用
- ・体験活動等を通して自己実 現を目指す態度を育成

授業改善に向けた基本方針

- ① 3つ資質・能力の育成
 - ○知識·技能
 - ○思考力、判断力、表現
 - ○学びに向かう力、人間性
- ② 主体的・対話的で深い学びの 視点での授業改善
- ☆個別最適な学びの実践
 - ○一人一人の学習進度、到達度、理 解に合わせた指導
 - ○自ら学習課題を選択・設定し、主 体的に取り組む場の設定
- ☆協働的な学びの実践
 - ○多様な意見に触れ、自分の 考えを深化させる。
 - ○自分とは異なる考え方をもつ人を 尊重する態度を養う。

道徳科の指導の重点

- ·生命尊重
- ・思いやりの心の育成

特別活動の指導の重点

・異学年交流や行事を通し て充実感・達成感を味わい、 豊かな人間形成を図る指導 の充実

特別支援教育の指導の重点

- ・一人一人のよさを伸ばすこ とができる指導の工夫
- ・専門機関との連携

生活指導の重点

- ・人権尊重
- ・規範意識の向上
- ・健康的な生活習慣の確立



授業改善に向けた手立て

学習指導の工夫

- ・フラッシュカードなど用いた反復学習を取り入れる。
- ・継続的な作文指導を行う。
- ・語彙を増やす活動を取り入れる。
- ・朝読書や読み聞かせを実施し読書に慣れ親しませる。
- ・ペアやグループでの話し合い活動を取り入れる。
- ・体験活動を充実させる。
- ・自らの問いを基にした探求活動を行う。
- ·ICT を効果的に活用する。

授業力の向上

- ・国語科「話すこと・聞くこと」の校内研究を行い、対話 を通して互いの考えを認め合い、自己の考えを深める 指導の充実を図る。
- ・毎週1回 OJT を実施し、授業力の向上を図る。

評価の工夫

- ・全国・区学力調査の結果を基に、具体的で実現可能な授業改善プランを作成し、実施する。
- ・授業改善のための PDCA サイクルを確立する。